

質問回答書

2021年3月5日

「インドネシア国官民協力による農産物流通システム改善プロジェクト(フェーズ2)」

(公示日:2021年2月17日/公示番号:20a01117)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P. 21 (9)デジタル技術の活用	貴機構の他案件では、デジタル技術を活用した実証事業(公募形式の PoC)を実施していますが、PoC を実施する企業等へ一定の予算提供を行い、再委託として実施していると理解しています。本案件でも同様に、デジタル技術を活用した実証事業を実施するための再委託費を計上することは可能でしょうか？可能な場合、実証事業の予算は1件〇円×何件と決めていただいて定額計上させていただくか、別見積もりとさせていただくことは、可能でしょうか？	本プロジェクトでは、対象農家グループが自身の課題や将来像を明らかにした上で、営農計画を実現するためのアクションプランを策定することを想定しています(p.20 (6)参照)。デジタル技術の活用に関する実証実験についても、農家グループ自身が特定した課題と合致していることが前提となり、その実施は農家グループの課題分析結果に基づき決定されるものと考えます。農家グループによる課題分析の結果、特定のデジタル技術の実証事業が必要と判断される場合は、契約変更等に対応することとします。また、再委託についても現時点では想定しておりませんが、その必要性がある場合は契約変更で対応します。したがってプロポーザルにおけるご提案、見積もりは不要です。
2	P. 23 (4)候補農家グループの選定	「本プロジェクトによる農家グループへの物的・資金的支援がないことを説明し」とありますが、各グループが作成するアクションプランの実施支援(成果2に係る活動)においては、栽培技術や収穫後処理技術等の改善に際して資材が必要となることが考えられます。農民にとって新規	本プロジェクトでは営農計画策定時に、予想される収益、リスク等を総合的に判断して投資の可否や投入量を判断する、営農計画実現に必要なリソースを自ら探す、交渉する、ということも農民グループの能力強化と捉えています。そのため、現時点では、プロジェクトからの資材提供は想定し

		な技術である場合が多く、失敗のリスクを恐れてあえて投資に踏み切れず、アクションプランが未実施に終わる可能性もあります。土地と労働力は農民側が負担するとして、(初回の)資材をプロジェクト側から提供する(見積もりに計上する)ことはできないでしょうか？	ておらず、見積への計上は不要です。
3	P. 25 (10)技能実習生に対する派遣前研修の実施	派遣前研修実施に関する費用(会場費、インドネシア側講師費用、研修生の宿泊費等)はICATが負担する(JICAプロジェクトでは負担しない)ということで合意済みでしょうか？	技能実習生の派遣前研修実施に関する費用はICAT が負担します。見積書では、本プロジェクトが担当する研修科目(1 日程度、p25 参照)に係る費用のみを計上してください。外部講師を招く場合は講師費用も計上してください。
4	機材費について	企画競争説明書に記載はありませんが、DINAS に供与する機材費を別見積もりにて計上することは可能でしょうか？(収穫後処理用の機材を青果物流通施設等に設置することで、対象農家グループがそれを活用して新市場を開拓できる可能性があるため)	本プロジェクトでは、対象農家グループが自身の課題や将来像を明らかにした上で、営農計画を実現するためのアクションプランを策定することを想定しています(p.20 (6)参照)。 DINAS への機材供与についても、農家グループの営農計画、アクションプランの内容と、各県DINAS の農家グループ支援方針により決定されるものと考えます。農家グループによる課題分析や各県の農業政策を踏まえて、DINAS への機材供与が必要と判断される場合は、契約変更等に対応することとします。 したがってプロポーザルにおけるご提案、見積もりは不要です。
5	5 頁、第 1 章企画競争の手続き 7 プロポーザル等の提出 (6)見積書	国内移動について、フェーズ1で供与された車両は利用可能でしょうか。(ドライバーの配置費用のみ一般業務費として算入しておけばよろしい	フェーズ1では車両は供与されておりません。現地国内移動に車両が必要となる場合は、車両借上げに係る必要な経費を計上してください。

		でしょうか。)	
6	5 頁、第 1 章企画競争の手続き 7 プロポーザル等の提出 (6)見積書 3)	定額で見積もる国内業務費 4,000 千円は本邦研修に係る経費という理解でよろしいでしょうか。また、4,000 千円は本邦研修 1 回分と考えてよろしいでしょうか。	本プロジェクトでは本邦研修を 2 回実施することを予定しております(第3章6. (13)、p. 26 参照)。定額見積の対象となる「国内業務費 4,000 千円」は、本邦研修 2 回分の経費を想定しています。
7	19 頁、第 3 章特記仕様書案 5. 実施方針及び留意事項 (2)プロジェクト実施体制	「【日本側】本プロジェクトでは、本契約によるコンサルタントチームが実施主体となる」とありますが、貴機構直営の業務調整は配置されないという理解でよろしいでしょうか。	本プロジェクトでは、当機構の直営専門家(業務調整員)は配置されない予定です。
8	19 頁、第 3 章特記仕様書案 5. 実施方針及び留意事項 (2)プロジェクト実施体制	インドネシア農業省園芸総局、西ジャワ州農業局、チアンジュール県農業局、ガルット県農業局、ボゴール県農業局、スカブミ県農業局、スカブミ市農業局、バンドン県農業局、西バンドン県農業局の CP となる農業普及員又は指導員の配置状況をお教えいただけますか。	本プロジェクトでは、プロジェクト開始までに各 DINAS にプロジェクトの実施を担当するタスクフォースが設置される予定です。各 DINAS の農業普及局員はタスクフォースに含まれる見込みですが、タスクフォースへの農業普及員配置数は各県 DINAS により決定されるため、未定です。
9	19 頁、第 3 章特記仕様書案 5. 実施方針及び留意事項 (2)プロジェクト実施体制	西ジャワ州の対象地域において、プロジェクトのフィールド Office の貸与がありますか。	現時点では、西ジャワ州の対象地域におけるプロジェクトのフィールドオフィスの貸与は想定しておりません。DINAS 内には本プロジェクト用の執務室がないことを想定し、各県・市に執務スペースが必要と判断される場合は、執務スペースの確保に必要な経費を計上してください。
10	29 頁、第4章 業務実施上の条件 (1)業務工程	「本業務は、2022 年 5 月上旬より開始」は、2021 年 5 月から開始と読み替えてよろしいでしょうか。	「本業務は、2022 年 5 月上旬より開始」は誤植です。大変失礼いたしました。以下のとおり修正いたします。

			<p>【修正前】 本業務は、2022年5月上旬より開始</p> <p>【修正後】 本業務は、<u>2021</u>年5月上旬より開始</p>
--	--	--	--------------------------------------------------------------------------------

以上